

実施計画書

I 委託業務の内容

1. 基本情報

管理機関	(管理機関名) 宮崎県教育委員会
	(代表者職名) 教育長
	(代表者氏名) 黒木 淳一郎
事業名	持続的な食料システムを担う次世代リーダー育成事業
事業実施期間	契約日～ 令和 7 年 3 月 3 1 日
モデル	先進的取組 / 連携体制強化
連携体制を構築する 産業分野	農業（調達、生産、加工・流通）、家庭（消費（食））
拠 点 校 名 ※学校名の末尾にかっ こ書きで、実施対象の 学科を記載 〇〇高等学校（農業 科）等	宮崎県立宮崎農業高等学校（生物工学科、生産流通科、食品工学科、環 境工学科、生活文化科） (計 1 校)
連 携 予 定 の 産 業 界 等 名 (団体名・企業名等)	宮崎大学 南九州大学 宮崎県経済農業協同組合連合会 一般社団法人宮崎県建設業協会 ローカルフードコーディネーター

2. 事業概要等

(1) 産業界と専門高校の連携体制に関する申請者の現状と課題

【現状】

新学習指導要領に対応した教育の展開を図るべく、各専門高校において地域や産業界との連携を推進しており、現状として下記の取組のいずれかを実施している。

- 4年制大学や農業大学校等との高大連携協定に基づく専門教育や人材育成に関する連携
- 自治体（市町村）との包括連携協定にもとづく地域資源活用等に関する連携
- インターンシップや外部講師招聘、視察研修等の実践学習における地域の関係機関や民間事業者等との連携

【課題】

- 一学校、一学科での取組に終始して、組織的な体制が構築されていないケースがあることから、学校や学科間、実施年度に取組の差が生じている。
- 取組そのものが単発的で、必ずしも体系立てられたプログラムになっておらず、十分な教育効果につながっていない場合がある。
- 連携についての効果検証ができておらず、発展的な取組につながっていない状況がある。
- 学校によっては専門の学びを活かした進路を選択する生徒が相対的に少なく、産業界が求める人材育成や確保に応えることができていない状況がある。

(2) 事業概要

- ① 産業界等との連携について、持続的・発展的な取組が展開できるように組織的な体制を構築する。
- ② 構築した体制において、地域産業をとりまく現状や産業界等が求める人材と学校の教育目標を十分に共有し、教育の具体的方策やその実践、検証等について研究を行い、産業界等と学校が一体となった人材育成プログラムを開発する。
- ③ 具体的に、宮崎農業高校を研究拠点校として、研究を行う。産業界等との連携体制を構築することによって、同校が有する5学科（生物工学科、生産流通科、食品工学科、環境工学科、生活文化科）の専門学習が、より体系的なプログラムとなるよう整備し、さらに、5学科の教育資源を相互に有効活用できる学科横断型の教育課程を開発して水平展開することで、産業界との連携体制を各学科との「線」から学校との「面」へと発展させ、高い教育効果を期待するとともに、持続可能で協働的な連携体制の確立を目指す。
- ④ 同校は、農業土木からバイオテクノロジーを含めた生産、加工、流通分野を領域とした農業科の課程に加え、家庭科の課程も有しており、学びは農業から食分野まで網羅されている。そこで、農林水産省が令和3年度に掲げた「みどりの食料システム戦略」の理念に基づく教育プログラムを産学官連携により構築し、産業界等との連携のもとで、各分野の最新・

最先端技術研修を実施するとともに、全学科横断的または協働的に、食料システムとその持続性に関する探究学習や課題解決学習を取り入れる。さらには、この分野におけるヨーロッパ先進国の農業や流通、食文化について、オーガニックファームやファーマーズマーケット、加工施設等の視察や消費者意識等の探究を行い、事例をもって学ぶことで、視野を広げる。こうした取組によって、農業や食を領域とする産業界への興味関心を高めるとともに、高い専門性と幅広い視点を備えた、未来の農業と食料の持続性を創造できる次世代リーダーを育成する。

(3) 事業目的

- ① 産業界と連携した教育プログラムを開発することで、産業界への理解を深めるとともに、絶え間ない変化や潮流を的確にとらえ、自ら課題を見つけられる人材を育成する。
- ② 学科間連携を深めることで、幅広い知識や技術を身に付け、諸課題を主体的に解決できる人材を育成する。
- ③ グローカルに視点をおいた取組を実践することで、世界を視野に、地域で新たな価値を創造できる人材を育成する。

(4) 事業実施体制

●事業運営委員会や、拠点となる専門高校、連携する産業界の体制について

産業界等と拠点校が一体となって取り組める連携体制を構築するべく、大学や産業界、行政機関、教育機関からバランスよく委員を選出し、事業運営委員会を設置する。委員長には、農業分野の環境園芸学部と食分野の健康栄養学部を設置を有する南九州大学の学長に委嘱することで、専門的な見地から委員会の円滑な協議や事業の推進および持続可能な連携体制の構築を図る。

委員は、拠点校が有する5学科の専門分野が網羅されるよう、産学官より選出する。具体的には、宮崎大学農学部、農林水産省九州農政局・宮崎県拠点、宮崎県農政水産部農政企画課、宮崎県経済農業協同組合連合会（農業分野・食分野）、一般社団法人宮崎県建設業協会（農業土木分野）、近隣中学校校長、宮崎県教育委員会及び拠点校校長によって構成し、学校教育目標をもとに、産業界の実情・実態を踏まえて育成すべき人材像や身に付けさせたい資質・能力を共有し、事業達成のために課題や展望を明確にして、支援や連携の在り方、教育プログラムの開発や効果についての検証等を行う。

また、拠点校の課題と展望を踏まえ、5学科（生物工学科、生産流通科、食品工学科、環境工学科、生活文化科）すべてにおいて産業界等と学校のニーズをもとに的確なマッチングが図れるようにするべく、ローカルフードコーディネーターとして地域の食資源を通じて産業界と学校との連携について実績を持ち、県のキャリア教育コーディネーターとしても活躍する人材を産学連携コーディネーターに任用する。さらに、産業界等との連携が校内で適正な教育プログラムとして機能できるよう、産業界等や地域と共働した学びの開発・支援を行っている宮崎大学学び・学生支援機構の特別講師をカリキュラムアドバイザーとして招聘し、継続的なコンサルティングを依頼する。こうした両専門家の得意分野を活かした分業体制により、産業界等と学校とが効率的かつ効果的に連携できる体制を整える。併せて、校内

にて産学連携コーディネーターとカリキュラムアドバイザーを交えた三者による推進会議を設けることで、三位一体となった取組へとつなげる。

●管理機関の役割について

拠点校での取組状況を把握し、事業運営委員会での協議をもとに、事業効果が最大限に発揮されるよう、必要に応じて指導助言を行う等、事業の進捗をトータルで管理するとともに、コンソーシアムの形成を視野に、産業界等との連携を持続的な体制とできるよう条件整備を行う。

また、定期的に産学連携コーディネーター、カリキュラムアドバイザーおよび拠点校との意見交換の場を持ち、取組状況における課題等を共有したり、他県での取組事例等を参考情報として提供したりしながら、整合性のとれた事業推進を図る。加えて、成果を他専門高校へと発信し、域内での普及に向け、その機運を高める。

(5) 事業の進捗管理、成果の検証、改善等の仕組み

年に2回（当初・期末）、計画や進捗及びその成果について評価する機会を設ける。まずは拠点校において自己評価を行い、その結果、進捗の遅れや成果の小さい取組、何らかの事情による実施困難等があった場合は、事業趣旨の範囲内で修正案を作成する。続いて、事業運営委員会において、自己評価や修正案についての妥当性を協議して総括評価を行い、運営委員による指導・助言を踏まえ、改善策についての検討と実践を行う。

●達成目標及び指標①（※数値や数量で表すことができる定量的指標が望ましい）

達成目標

高い専門性と幅広い視点を備え、農業と食分野の持続的発展に寄与できる人材を育成するための教育プログラムの開発

指標

- 専門の学びを活かした進路（進学・就職）を選択する卒業生の割合
令和5年度 41.1% → 令和7年度 70.0%
- 総合的な探究の時間を活用した他学科の分野を理解するための授業時数
令和5年度 0時間 → 令和7年度 8時間（各学科あたり）
- 教科・学科横断型授業の実施回数
令和5年度 0時間 → 令和7年度 10時間（各学科あたり）

●達成目標及び指標②（※数値や数量で表すことができる定量的指標が望ましい）

達成目標

産業界等との効果的で持続可能な連携体制の構築

指標

- 産業界等との連携による学習プログラムに参加した生徒の評価
→満足度の高い生徒の割合 令和7年度 在籍数の80%以上
- 産業界等と連携した教育活動の回数
→令和7年度 対令和5年度比150%
- 国際交流を行うための海外姉妹校締結の実現
→海外連携校の数 令和5年度まで実績なし

（6）成果発信の取組

本事業をととして得られた成果を広く公開する。公開する内容は、最終的な成果にとどまらず、各学科及び学校全体で取り組む学習活動の状況や、事業運営委員会における取組評価等も含め、SNS等の活用も視野に、継続的に行えるように工夫する。また、成果発表会の開催及び成果報告書の作成・配布を行うことで、域内への普及を図るとともに、拠点校における連携体制の更なる発展を期す。

3. 令和6年度実施計画

（1）事業運営委員会の構成

氏名	所属・職	役割
中瀬 昌之	南九州大学・学長	運営委員長
中山 隆	宮崎大学 学び・学生支援機構・特別講師	カリキュラムアドバイザー
井ノ上 亜里沙	ローカルフードコーディネーター・県キャリア教育コーディネーター	産学連携コーディネーター
菊池 ひろみ	農林水産省九州農政局宮崎県拠点・地方参事官	統括・評価
原田 大志	宮崎県農政水産部農政企画課・課長	統括・評価
間曾 妙子	宮崎県教育委員会高校教育課・課長	統括・評価
河原 聡	宮崎大学農学部応用生物科学科・教授	連携・協力・助言
内野宮 由康	宮崎県経済農業協同組合連合会・学経理事	連携・協力・助言
石井 剛	一般社団法人宮崎県建設業協会・専務理事	連携・協力・助言
谷口 行孝	宮崎市立赤江中学校・校長	連携・協力・助言
奥平 博徳	宮崎県立宮崎農業高等学校・校長	統括・事業実施

事業運営委員会が本事業において果たす役割

事業内容のすべての意思決定、事業評価を行う。
農林水産省「みどりの食料システム戦略」及び「宮崎県農業・農村振興計画」に掲げる日本の食料システム及び本県産業の未来像を実現するため、拠点校が育成すべき人材像の検討を行う。また、事業内容の円滑な実施に向け、連携・協力を行う。

(2) 事業運営委員会における検討事項

- ① 拠点校の課題の把握と適切な支援策の検討
 - ・拠点校及び各学科で実施される連携内容を把握し、その効果を検証する。
 - ・実践的な学習活動の成果・課題等を踏まえ、産業人材にとって必要とされる資質・能力の育成のために必要な具体的な支援内容を検討する。
 - ・地域や産業界との連携を含めた新しい学習プログラムの開発を研究するとともに、その実践と検証を行う。
- ② 本県の農業を担う産業人材像の協議・検討
 - ・本県産業人材として求められる専門的な知識及び技術や、職業の多様化、D Xへの対応等に関する事項を協議する。
 - ・本県の農業を担うリーダーとしての規範意識や倫理観等の醸成、豊かな人間性の涵養等について協議する。
- ③ 産業界との適切な連携方策及び仕組みづくりの検討
 - ・本県の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立に向け教育活動を通じて実現させるための具体的な取組内容を検討する。
 - ・地域や産業界との連携・交流による地域産業人材の育成推進のための協議会の在り方を検討する。

(3) 事業項目別実施時期

事業項目	実施期間（令和6年4月～令和7年3月）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業運営委員会					●						●	
産業界との連携体制				→								→
学習プログラムの開発				→								→
取組の評価・検証									●			●

<詳細>※項目別の実施計画詳細

- ① 事業運営委員会
 - 4～5月 産学連携コーディネーター及び事業運営委員の選任 ※契約外として実施
 - 8月 第1回事業運営委員会（課題の把握、支援策、事業計画等の検討）
 - 2月 第2回事業運営委員会（今年度の事業評価、次年度の事業計画の検討）
- ② 産業界との連携体制
 - 4～6月 現状連携体制の検証、具体的連携先の検討等 ※5月までは契約外として実施
 - 7～8月 連携した授業、実習、共同開発（研究）、インターンシップ等の計画
 - 9～3月 産業界等との連携事業の実施、検証（随時）、今年度評価、次年度計画
- ③ 学習プログラムの開発
 - 4～6月 開発研究計画策定 ※5月までは契約外として実施
 - 6～7月 海外連携校の選定、海外の農業・食文化に関する学習内容の研究
 - 8～3月 学科間連携で実施する探究型学習プログラムの開発

12～2月 海外連携校訪問、姉妹校締結

④ 取組の評価・検証

4～7月 評価指標の検討、評価方法の検討 ※5月までは契約外として実施

8～3月 各事業等の評価・検証（随時）

12月 第1回校内事業評価検証会議（評価指標、方法等の計画検討等）

3月 第2回校内事業評価検証会議（今年度の評価、次年度評価計画検討等）

＜達成目標＞

- ・ 前期において、事業運営委員会の委員を選任し、事業の実施体制を構築する。また、9月以降の本格事業実施に向け、校内体制を構築する。
- ・ 学習プログラムについては、次年度の本格実施に向け、課題を整理するとともに、カリキュラム委員会、学科主任会等において、計画の検討を行う。

（４）管理機関における取組

- ① 事業運営委員会の設置と各委員への委嘱
- ② 事業の進捗管理
- ③ 産学連携コーディネーター、カリキュラムアドバイザー、学校の三者で構成する推進会議への参加による拠点校の課題および展望の把握と、事業の適正な推進にむけた必要な指導助言の実施
- ④ 海外連携校の選定および姉妹校締結に関する支援
- ⑤ コンソーシアムや連携協定締結等、産業界等との持続可能な連携体制構築に向けた準備

（５）所要経費

別添のとおり

※課税・免税事業者： 課税事業者・免税事業者（□で囲むこと）

※再委託に関する事項

再委託の相手方の住所及び氏名	
再委託を行う業務の範囲	
再委託の必要性	
再委託金額（単位：円）	
円	

4. 現時点の状況

拠点校における以下の数値について記入すること（拠点校ごとに記載）

拠点校名	宮崎県立宮崎農業高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	0
② 産学連携コーディネーターの数	0 人
③ 人材育成に関わっている企業等の数	2 0
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	3 0 人
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当： 一部を担当：3 6 時間以上 教員と T.T：
⑥ インターンシップ	企業数：8 3 社 平均期間：3 ～ 4 日 参加生徒数：1 5 0 人

5. その他

知的財産権の帰属

※いずれかに○を付すこと。なお、1. を選択する場合、契約締結時に所定様式の提出が必要となるので留意すること。

（○） 1. 知的財産権は受託者に帰属することを希望する。

（ ） 2. 知的財産権は全て文部科学省に譲渡する。